

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している (90%以上)		おおむね達成 (70~90%未満)	○ 達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				○
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	今年度は、コロナウイルス感染症防止のため長期の学校休業があり、また6月以降に学校教育活動が再開された後も学習の遅れを取り戻すことが最優先であり、さらに3密を避けるということから、授業研究大会は中止とした。学び合いの授業づくりについても、客員指導主事事業についても、まずは学校が平時の状況に戻ることを優先した結果、前年度に比べて達成度が低くなった。
見直し・改善内容	学び合いの授業づくりについては、各校の今までの取り組みをもとに、各校及び各教員の授業改善に向かう意欲の向上や授業研究の深まりを一層すすめるために、令和3年度から改めて各校オリジナルの「学び合いの授業づくり」スタイルで授業改善に取り組む。